

平成27年4月1日

埼玉県住宅供給公社行動計画

公社職員の子育てへの参加意識を高めるとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 職員の家庭や地域における子育てへの参加意識をさらに高めるとともに、現在育児中の人々への支援・協力の大切さを再認識させるため、毎月19日を「育児の日」に設定して、ノー残業デーとする。

<対策>

平成27年4月～ 「育児の日」実施
社内広報等による周知、啓発の実施

目標2 ワークライフバランス向上のため、従業員や家族の誕生日前後に1日以上以上の年次休暇取得を推進する。休みやすい環境を作ることで、年次休暇取得促進を図る。

<対策>

平成27年4月～ 社内広報等による周知、啓発の実施

目標3 子供を交通事故から守るため、全職員に対して安全運転の意識を高めるための啓発を実施する。

<対策>

平成27年4月～ 全職員を対象とした研修会を実施(毎年)
安全運転チェックリストによる自己診断の実施

目標4 大学生に対してインターンシップ等の就業の機会を提供し、勤労観、職業観等の醸成に貢献する。

<対策>

平成27年4月～ 受入体制の検討、計画案作成
計画期間内に4名以上の大学生に就業体験の機会を提供